

## 令和6年 有害物質による急性中毒等発生状況

北海道労働局 令和6年5月末現在

No.	発生月	時刻	業種	規模	災害の状況
1	1	10時台	建築工 事業	30人以上 50人未満	被災者は、建物の改修工事において、エンジン式ハンドカッターを使用しコンクリート壁の切断中に、当該カッターの排気ガスを吸い込み、一酸化炭素中毒となったもの。  [ 一酸化炭素：被災者1人(休業4日以上1名) ]
2	2	10時台	医療保 健業	100人以上	被災者は、検診車に備えられているディーゼル発電機で暖房器具を作動させ、車内で作業中に体調不良となったもの。  [ その他の中毒：被災者1人(休業4日以上1名) ]
3	2	16時台	建築工 事業	10人未満	被災者らは、建物の解体工事現場において、養生した内部で外壁塗装の剥離作業中に、照明点灯用に稼働したエンジン式発電機の排気ガスを吸い込み、作業員5名が一酸化炭素中毒となったもの。  [ 一酸化炭素：被災者5人(不休5名) ]
4	3	11時台	土木工 事業	10人以上 30人未満	被災者2名は、自社倉庫内で内燃機関式の薪割り機とジェットヒーターを稼働させ、薪割り等の作業中に一酸化炭素中毒となったもの。  [ 一酸化炭素：被災者2人(休業4日以上1名、休業4日未満1名) ]
合計	発生件数		4	内訳	一酸化炭素中毒 3 件 酸素欠乏症 0 件 硫化水素中毒 0 件 その他の中毒 1 件
	被災者数		9	内訳	死亡 0 人 休業4日以上 3 人 休業4日未満 1 人 不休 5 人